

## 大学教育再生加速プログラム(AP) 事後評価結果

整理番号	45	大学等名	三重県立看護大学
テーマ	テーマⅢ（高大接続）		

### （「大学教育再生加速プログラム委員会」による評価）

#### 【総括評価】

A：計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。

#### 【コメント】

大学改革の加速については、平成30年度から「指定校特別枠推薦入試」及び「前期一般入試地域枠」を導入したこと、令和元年度から導入した「指定校推薦入試」においては、出願資格・要件に「本学が実施する高大接続事業に参加し、看護職者としての自身の適性について考察を経た者」という項目を加え、多様な評価尺度による入学者選抜の実現を図ったこと、さらに、本事業における取組である「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム」が「入口（入学）」から「出口（卒業）」に至る取組として高大接続にとどまらず、更に大学と地域社会との結びつきを強化する大社接続事業に資するものとなったことは評価できる。

事業の具体的な取組の進捗状況については、テーマ別評価の観点に基づき、「高大接続の強化」（「化学」「生物」の入学準備教育、未履修単元のスクーリング）及び「高校等との意見交換」が着実に進捗したことは評価できる。ただし、「大学レベルの教育の提供」に関しては、本事業申請時の計画に掲げた「高校生を対象とした大学レベルの教育機会を経た学生の単位認定」について、可能性を検討したものの実現には至らなかったことから、今後継続して検証を行い、再度実現に向けて取り組むことが期待される。また、目標値の設定に関して、事業開始後目標値が必ずしも事業開始時点の実績値に基づいていない指標が見られ、目標設定の検証に基づく計画的な実施が一層望まれる。

事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組状況については、事業推進責任者であるメディアコミュニケーションセンター長の傘下に「入試委員会」「高大接続小委員会」、この下部組織として3つのワーキンググループ、並びに高大接続と入試業務を一元化した事務局教務学生課が中心となって事業を推進する体制にしたことに加え、高等学校教員としての実績のある者が高大連携特任教授として引き続き配置されることから、補助期間終了後も継続的かつ発展的に事業を実施できる体制が着実に構築されている。さらに、医療過疎地域の東紀州地域からの要望や実情から、「出張みかん大 in 東紀州」を実施したことも評価できる。

事業成果の普及については、「化学」及び「生物」の入学準備教育に係る動画配信教材をスマートフォンでも視聴できるようにリニューアルするなど、入学予定者にとって利用しやすく、知識が定着しやすいコンテンツとなるよう随時改善していること、及び「出前授業」による高校訪問や県内高校との意見交換会を通して、高校教員に看護職について理解を深めてもらう機会が増え、三重県の保健医療を取り巻く現状を踏まえた具体的な進路指導に資することになったことは評価できる。